平成２１年（フ）第６９号
岩手県宮古市津軽石第６地割38番地２
債務者　佐々木英子
１　決定年月日時　平成21年11月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年１月14日まで
５　免責審尋期日　平成22年１月15日午前10時
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２１年（フ）第７８号
岩手県下閉伊郡山田町豊間根第３地割３番地10
債務者　田中　和枝
１　決定年月日時　平成21年11月27日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年１月15日まで
５　免責審尋期日　平成22年１月29日午前10時
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２１年（フ）第７９号
岩手県宮古市津軽石第15地割58番１地
債務者　長沢　純子
１　決定年月日時　平成21年11月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年１月15日まで
５　免責審尋期日　平成22年１月29日午前10時
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２１年（フ）第１６２号
島根県出雲市美談町301番地３
債務者　高橋　太志
１　決定年月日時　平成21年11月30日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年１月18日まで
５　免責審尋期日　平成22年１月18日午後１時30分
松江地方裁判所出雲支部

平成２１年（フ）第６７号
島根県江津市江津町1515番地20
債務者　高橋松子こと　崔　　松子
１　決定年月日時　平成21年11月30日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
５　免責審尋期日　平成22年１月20日午後１時10分
松江地方裁判所浜田支部

平成２１年（フ）第１０２号
島根県浜田市下府町337番地19
債務者　沖原　孔明
１　決定年月日時　平成21年11月30日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
５　免責審尋期日　平成22年１月20日午後１時10分
松江地方裁判所浜田支部

破産廃止

平成１６年（フ）第４０８４号
福岡県筑紫野市大字筑紫973番地の53
破産者　株式会社みゆきグループ
１　決定年月日　平成21年11月26日
２　主文　本件破産を廃止する。
３　理由の要領　破産財団をもって破産手続の費用を償うに足りない。
福岡地方裁判所第４民事部

平成１６年（フ）第４０８５号
福岡県太宰府市大字向佐野263番地の２
破産者　株式会社みゆき
１　決定年月日　平成21年11月26日
２　主文　本件破産を廃止する。
３　理由の要領　破産財団をもって破産手続の費用を償うに足りない。
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間中更正

平成２１年（フ）第１７６４号
愛知県犬山市中唐曽65番地５
破産者　南昌男こと　南　　相英
１　主文　当裁判所が平成21年10月９日になした破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間決定中、破産者の氏名につき「南相英こと　南　　昌男」とあるのを「南昌男こと　南　　相英」と更正する。
２　決定年月日　平成21年11月24日
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続終結

平成１９年（フ）第４０号
金沢市戸水２丁目11番地
破産者　トム建設株式会社
１　決定年月日　平成21年11月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２０年（フ）第１８３３号
仙台市泉区向陽台１丁目21番14号
破産者　パルス空調株式会社
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第３７４号
富山県高岡市伏木東一宮12番11号
破産者　高建設株式会社
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第２５７号
石川県白山市横江町300番地
破産者　青木工業有限会社
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２０年（フ）第３１４号
三重県鈴鹿市野村町420番地の１
破産者　樋口　利則
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第５３７号
岡山市南区福島４丁目７番32号
破産者　フクトミ美容室こと　保手濱千鶴子（旧姓安藤）
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第２０号
山口県下関市豊浦町大字吉永1712番地の１
破産者　有限会社ユウテック
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２１年（フ）第５３号
香川県高松市屋島西町2285番地10
破産者　株式会社ギフコ
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成１９年（フ）第１７５号
沖縄県うるま市字栄野比778番地
破産者　與古田幸信
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所沖縄支部